

# 「いたばしアクティブプラン2030」骨子案【概要】

## 第1章 計画の策定にあたって（本編P3～）

### 計画策定の趣旨

「東京都板橋区男女平等参画基本条例」に規定する基本理念に基づき、すべての区民が、個人としての尊厳を重んじられ、性別による差別的な取扱いを受けることなく、個人としての能力を発揮できる男女平等参画社会の実現をめざします。また、「SDGs（持続可能な開発目標）」と「ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）」の考えを前計画から引き続き採り入れます。

### 計画期間

令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間

## 第2章 計画策定の背景と板橋区の現状・課題・答申（本編P9～）

### 「アクティブプラン2025」による取組状況

#### めざす姿1 誰もが参画・活躍できる 「共生社会」

【主な取組】  
・「いたばしグッドバランス推進企業表彰」の受賞メリットとして「総合評価方式による入札時の加点」を追加するなど制度の充実に努めました。  
・意識啓発ツールとして、幼少期向けに紙芝居、学齢期向けにリーフレットを作成しました。（下図参照）



#### めざす姿2 多様性を活かし合う豊かな 「成長社会」

【主な取組】  
・区職員を対象とした「多様な性に関する職員ハンドブック」を策定し、職員の意識啓発を推進しました。（下左図参照）  
・性的マイノリティであることによる困難を感じる場面や差別、偏見の解消に向けて「板橋区パートナーシップ宣誓制度」を導入しました。（下右図参照）



#### めざす姿3 暴力やハラスメントのない 「安心・安全社会」

【主な取組】  
・デートDV防止啓発のために区立中学校への出前講座の開催回数を大幅に増やしました。  
・男女平等推進センターの相談受付体制を強化するとともに、区立施設における情報掲示だけでなく、区内商業施設にも協力を依頼して周知を強化しました。（下図参照）



### 板橋区男女平等参画及び多様性尊重に関する意識・実態調査（令和6年6月～7月実施）

前回調査より一定の改善が見られた項目があった一方、家庭などでの性別による役割分担、多様性に関する先入観や決めつけ、事業所における育児・介護との両立支援、DV（配偶者等からの暴力）防止や被害者支援など、依然として多くの課題が残されていることが明らかになりました。

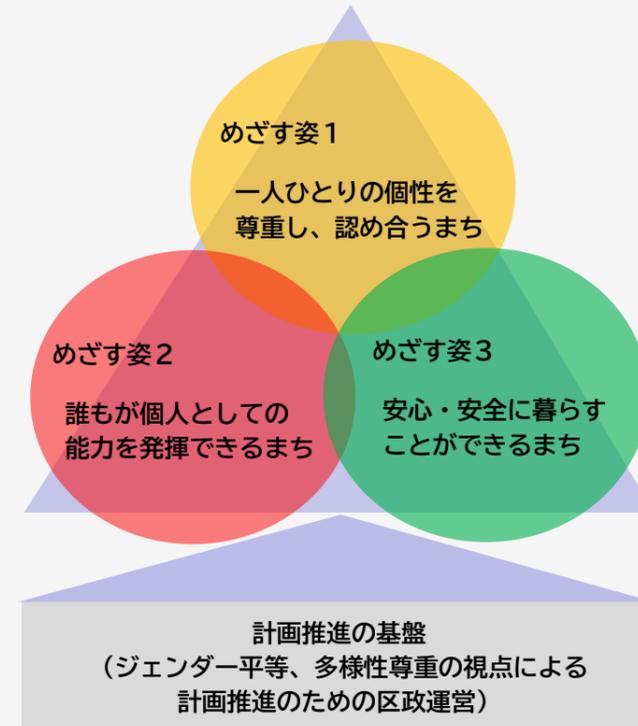
### 板橋区男女平等参画審議会からの答申

- ・「東京都板橋区男女平等参画基本条例」の基本理念を根幹に据えつつ、多様な人々を理解し、認め合い、活かし合うダイバーシティ&インクルージョンの更なる推進を求めます。
- ・「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」や「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の改正法が施行されたことを受け、更に広範な支援を実現できるよう、既存の取組を最大限に活かしながら新たな取組も検討し、庁内や関係機関との一層の連携・協働の推進を求めます。

## 第3章 基本的な考え方（本編P27～）

### 計画全体を貫く視点

社会的につくられた価値観にとらわれず、多様な個性を尊重し合い、能力を発揮できる「いたばしグッドバランス」の推進



- 区がめざす男女平等参画社会の姿を3つの「めざす姿」として設定し、それらの均衡した姿を「いたばしグッドバランス」と定義し、その実現に向けた仕組みをつくることをめざします。

- 計画を着実に推進するための基盤として、全庁を挙げた実行力のある推進体制の構築とともに、社会経済状況や区民ニーズの変化等に迅速かつ的確に対応できる体制の更なる整備を行います。

### 3つの「めざす姿」

#### めざす姿1

一人ひとりの個性を尊重し、認め合うまち

性別・年代などを問わず、誰もが個人の意思に基づく多様な選択ができ、そして、一人ひとりの個性を尊重し、認め合うことができるよう、人々の多様なあり方に関する啓発や、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）などの解消に向けて幅広い年代に対し意識改革を促す取組を行います。

#### めざす姿2

誰もが個人としての能力を発揮できるまち

すべての人が個人の特性や能力を活かし、仕事でも家庭でも活躍できる社会を実現するために、能力を最大限に発揮していきいきと働ける環境整備や、仕事と家事・育児等のバランスが取れた生活を送るための支援、男女の特性や年齢に応じた健康支援、企業の健康経営の推進などに取り組みます。

#### めざす姿3

安心・安全に暮らすことができるまち

暴力やハラスメントの実態を踏まえた被害者支援の拡充に加え、加害者にも被害者にもならないような取組や性被害の低年齢化を踏まえた若年層へのメディアリテラシーに関する啓発などを行います。また、「困難女性支援法」に基づき、一人ひとりのニーズに応じた包括的な支援に取り組みます。

### 今後のスケジュール

令和7年9月	骨子 企画総務委員会	令和8年1月	原案 男女平等参画推進本部(庁議)
11月	素案 男女平等参画推進本部(庁議)	2月	原案 企画総務委員会
12月	素案 企画総務委員会、パブリックコメント募集	3月	策定

「いたばしアクティブプラン2030」骨子案【概要】

(参考) 現行動計画から次期行動計画への変遷

アクティブプラン2025		アクティブプラン2030			
めざす姿	行動 (施策の方向性)	めざす姿	現行動計画からの動き	行 動	現行動計画での位置づけ及び見直した点
1 誰もが参画・活躍できる 「共生社会」	1 誰もが働きやすい環境づくりの推進 【板橋区女性活躍推進計画】	1 一人ひとりの個性を尊重し、認め合うまち	めざす姿1・2の男女平等・多様性尊重意識啓発事業を統合	1 ジェンダー平等意識の浸透	行動2・3
	2 地域活動・防災活動への多様な担い手の参画促進			2 ダイバーシティ&インクルージョンの理解促進	行動2・5・7・8
	3 ライフステージに応じたジェンダー平等理念の啓発			3 子ども・若者に対するジェンダー平等、多様性尊重意識の啓発	行動3・7 「子ども・若者」を目出し
	4 家庭生活と社会参画の両立に向けた環境整備 【板橋区女性活躍推進計画】	2 誰もが個人としての能力を発揮できるまち	めざす姿1 (仕事・家庭生活における支援)・3 (健康支援)を統合	4 仕事の場面における支援	板橋区女性活躍推進計画 行動1
	5 生活の場における行動変容の促進 【板橋区女性活躍推進計画】			5 家庭生活・社会参画における支援	行動4・5
	6 意思決定過程における男女バランスの均衡			6 生涯を通じた心とからだの健康支援	行動13 性別に応じた健康支援へ見直し
2 多様性を活かしながら 「成長社会」	7 ダイバーシティ&インクルージョンの理解促進	3 安心・安全に暮らすことができるまち	めざす姿3を踏襲、新たに「 <u>困難女性支援法</u> 」に関する事業を追加	7 DVの未然防止と早期発見	板橋区配偶者暴力防止基本計画 行動10
	8 性的マイノリティへの支援			8 DV被害者支援	行動11
	9 男女平等推進センターの機能の充実			9 ハラスメントや性暴力の防止	行動12
3 暴力やハラスメントのない 「安心・安全社会」	10 DVの未然防止と早期発見 【板橋区配偶者暴力防止基本計画】	計画推進の基盤	めざす姿1 (意思決定過程における男女バランスの均衡、職員への理解促進)、めざす姿2 (男女平等推進センターの機能の充実)を統合	10 困難な問題の解消のための支援	板橋区女性支援基本計画 新規
	11 DV被害者支援 【板橋区配偶者暴力防止基本計画】			ジェンダー平等、多様性尊重の視点による計画推進のための区政運営	行動6・9
	12 ハラスメントや性暴力の防止				
	13 心とからだの健康づくりの推進				
計画の推進・進行管理体制の充実 ○連携による推進体制の充実 ○点検評価・効果測定の実施と改善					